平成２６年４月１７日

JENESYS 2.0

日韓交流ユースカップ2014 企画競争公募説明書

１．背景・趣旨

公益財団法人日韓文化交流基金は、日本国外務省からの委託を受け、「ＪＥＮＥＳＹＳ２．０」の一環として、日韓両国間で各種交流関係（姉妹都市交流等）にある団体の高校生を対象に、相互訪問やサッカーを通じたスポーツ青少年交流事業である「日韓交流ユースカップ2014」を実施します。

ＪＥＮＥＳＹＳ2.0 安倍総理は３万人規模でアジア大洋州諸国との間で青少年交流事業「ＪＥＮＥＳＹＳ2．0」（2007 年から実施した JENESYS の後継事業）を実施することを発表。「ＪＥＮＥＳＹＳ2．0」は、日本経済の再生に向けて、我が国に対する潜在的な関心を増進させ、訪日外国人の増加を図るとともに、クールジャパンを含めた我が国の強みや魅力等の日本ブランド、日本的な「価値」への国際理解を増進させることを目指しています。

２．目的

「日韓交流ユースカップ 2014」事業では、ＪＥＮＥＳＹＳ２．０の趣旨にそって、各種交流事業を通じて日韓両国の若者間の相互理解を深めるとともに、訪日した韓国の若者に日本の魅力を知ってもらうため、クールジャパンを含めた日本の強みや魅力等の日本ブランド、日本的「価値」への理解を増進させることを目的としています。

３．事業概要

日本と韓国との間で各種交流関係（姉妹都市交流等）にある団体（自治体、高校、クラブチーム等）に所属する高校生を対象とし、８つの参加チームによる、サッカー及び地元での体験等を含む交流内容のプレゼンテーションを通じた青少年交流事業を実施します。

日本の高校生と韓国の高校生がチームを作り、チーム毎に相手国を訪問しながら、サッカー練習や学校訪問、ホームステイ等を通じた交流等、相互理解増進のためのプログラムを実施します。また、各チームの交流後には、全ての参加チームが集合行事地（別途、本企画競争公募結果より選定）に集合して、参加チーム毎に結成する日韓混成チーム同士のサッカー大会と、地元での体験（日韓双方の魅力発見）等を含む交流内容のプレゼンテーション・コンテストを行い、両方の結果を評価した上で、総合優勝チームを決定します（別添１「役割分担のイメージ、名称、日程例について」参照）。

（１）事業名称等

【事業名称】「日韓交流ユースカップ 2014」

【主催】公益財団法人　日韓文化交流基金

【後援】外務省（予定）

【運営】本企画競争公募の受託団体（各種手配・サッカー大会運営業務を行う）

（２）実施日程

【派遣事業（８チーム)】平成２６年７月下旬（７日間程度）

【招聘事業（８チーム)】平成２６年８月上旬（８日間程度）

（３）事業内容

※　日韓の参加チームは日韓文化交流基金にて公募予定。

【派遣事業】

人数：８チーム１２０名（1 チーム当たり、引率指導者を含み原則１５名）

内容：日本の高校生を韓国に派遣し、招聘事業で混成チームを結成する韓国の交流先にて各種交流プログラム（サッカーの合同練習や交流試合、文化体験、ホームステイ１泊以上等）を実施する。

【招聘事業】

人数：８チーム１２０名（1 チーム当たり、引率指導者を含み原則１５名）

内容：派遣事業に参加した日本側チームが韓国の高校生を各地域に招聘し、同様の交流プログラムを実施する。招聘期間の後半には、８月４日（月）に全てのチームが集合行事地（別途、本企画競争公募結果より選定）に集まり、６日（水）までサッカー大会と、各参加チームによる派遣・招聘事業に関するプレゼンテーション・コンテストを開催し、両方の結果を評価した上で、総合優勝チームを決定する。

（別添２「プレゼンテーション・コンテスト及びサッカー大会要綱」参照）

＊集合行事では日本のプロサッカー選手等によるコーチングを受ける機会を設ける。

＊サッカー大会及びプレゼンテーション・コンテストの参加対象者は、派遣・招聘両方に参加することとする。

４．委託業務概要

（１）本事業への参加を希望するも、相手国との交流実績がない団体同士の連携支援。

（２）派遣・招聘事業に対する参加チームとの連携。

（３）「日韓交流ユースカップ 2014」に係わる企画・運営。

（イ）　開会式及び発表会場の選定及び行事次第

（ロ）　サッカー大会の運営方法及び行事次第（２日間）

（ハ）　表彰式兼レセプションの会場選定及び行事次第

（ニ）　発表及び総合優勝チームの評価方法、審査員の選定等の企画

（ホ）　大会参加者の集合行事地滞在中の宿泊及び交通機関等の手配

（４）上記（１）～（３）に必要な各種事務

＊上記、委託業務の詳細については、業務仕様書をご参照ください。

＊本件事業は、両国の高校生同士の相互理解増進はもちろんのこと、日本経済の再生に向けて、我が国に対する潜在的な関心を増進させ、クールジャパンを含めた我が国の強みや魅力等の日本ブランドへの理解増進も目指すところ、最大限の経済効果が発現できるようなプログラムの構成を念頭に企画作成をお願いします。

５．委託期間

本事業の委託期間は、委託を受けた日から事業が終了する日までとします。但し、会計年度をまたぐことはできません。

６．受託団体の要件

（１）日本に所在する、非宗教・非政治の団体であること。

（２）過去において、サッカー大会もしくは本件に類似する行事の企画・運営を行った経験があること（ここでいう経験とは、会場と必要な人員（事務要員、競技関係者、各種アシスタント）の確保、物品の手配、プログラムの立案のほか必要な手配及び渉外業務のことをいう）。

（３）委託期間中に本件に専従する人員をおくことができ、各種問い合わせへの対応や打ち合わせ・会場下見等の必要な業務に従事することができること。

（４）本事業の趣旨を理解し、本事業打合せのために随時当基金を来所する等、当基金と協力して業務を実施することが可能であること。

（５）深夜に及ぶ業務が必要な場合においても、迅速かつ適切な対応が可能であること。

（６）必要に応じ、日本語と韓国語の両言語を解する要員を配置すること。

（７）本事業の実施にあたり、個人情報の取り扱いに十分留意し、別途定める個人情報保護に関する方針（別添３）を遵守し、業務を遂行できること。

７．事業規模（予算）及び採択数

募集する事業予算総額は９８３０万円（消費税込）を上限とし、採択件数１件とします。なお本事業は，日本の魅力に対する理解増進を目的においた高校生交流事業であるため、それにあった日程を企画願います。

（１）各事業の予算上限は以下のとおりとします。

（イ）派遣・招聘事業　８２００万円（１チーム当たり派遣４４０万円、招聘５７０万円。

他に招聘時遠隔地参加団体旅費１２０万円）

＊上記、招聘時遠隔地参加団体旅費は個々のチーム旅費を精査の上で支出可否を決定することとします。

（ロ）サッカー大会経費　１６３０万円

＊サッカー大会期間中（開会式から表彰式までの集合行事）の各参加チームの宿泊・食費（昼食・表彰式兼レセプションを除く）・交通費は、サッカー大会経費には含まず、各参加チームの招聘経費から充当することとします。

（２）参加チームによる派遣・招聘事業経費については、受託団体と各参加チームが立案した事業計画を精査した上で金額を確定します（予算額には参加地域により多少の変動があり得ます）。

８．委託経費

本事業（派遣・サッカー大会を含む招聘）に係る経費については、予算の範囲内で事業の実施に直接必要な表１「経費一覧」に基づく費用を支出します。

表１　経費一覧

項目	細目	内訳
①旅費	(1)交通費	・日韓間の渡航費（原則日系企業便とする）、滞在国内での公共交通機関の運賃、バス借り上げの実費を対象とする。渡航費には搭乗に必要な付帯料金も含む。 ・原則として本事業実施中に発生した費用で、事業参加者全体にかかる費用に限る。 ・申請団体の関係者が事業実施前に、打ち合わせ等の理由において発生する交通費は、必要最小限と認められる範囲を対象とする。 ・座席確保の際、料金種別がある場合は、最も経済的な等級のものとする。
	(2)宿泊費	・単価上限は表2「宿泊及び食費に関する単価表」を参照。韓国内実施の場合、表中の「都内」は「ソウル市内」と読み替える。
	(3)食費	・単価は表2「宿泊及び食費に関する単価表」を目安とする。
	(4)保険料	・事業参加者が加入する傷害・賠償責任保険。加入期間を自国または本邦の自宅出発から同地への帰着までの期間までとし、下記の補償金額を下回ることのないようにすること。 傷害死亡・後遺障害　3000万円、傷害治療費用　1000万円、疾病治療費用　1000万円、救援者費用　300万円、賠償責任3000万円（受入国側参加者の事業期間中に加入する保険もこれに準じて補償金額を設定すること。）
	(5)その他	・事業期間中に必要な入場券、社寺仏閣拝観料等（旅券取得にかかる費用は対象外とする）。
②諸謝費	(1)専門的な知識又は能力を伴う役務への対価	・講演、通訳・翻訳、原稿執筆　等 ・会場に付帯する設備のオペレーターの費用は③「会議費」に含む。

	(2)アルバイト	例：会場整理、受付　等
③会議費		・オリエンテーション、会議、歓迎会や終了報告会等を行う際の費用（会場代、飲食代）で、社会通念上妥当な範囲を対象とする。なお手配にあたっては公共施設等を極力利用し必要最小限の手配にとどめることが望ましい。 ・事業実施に必要な機器の利用にかかる費用。 ・原則として事業期間中に事業参加者全体にかかる費用を対象とし、事前事後の関係者打ち合わせに類するものは対象外とする。
④通信・運搬費		・通信費（内容・明細が明確になっているものに限る） ・物品の輸送費（保険料含む）
⑤印刷製本費		・事業期間中に必要な印刷物（「しおり」等と称される類）、事後の報告書作成の類に必要な経費。 ・記録用写真の現像に必要な費用。または記録用媒体（CD-R、DVD等）の作成に必要な費用（但し、カメラ等の撮影機器購入費の計上は不可）。 ・本項に挙げるものについては、いずれも必要最小限の編集・装飾にかかる費用に限る。
⑦消耗品費		・必要最小限の事務用品、医薬品、その他事業期間中に必要な用具等。原則として購入価格が2万円以下の物品で、使用することにより消耗するものとする。 ・事業実施のために購入するものを対象とし、内容、数量が明確になっているものに限る。
⑧手数料		・対象経費の支出にかかる銀行振込手数料とし、振込みの際、対象外経費が含まれている場合は認めない。 ・各種の手配で発生するいわゆる「諸経費」の類はこれに含まず、各費目に組み込む。
⑨旅行代理業務委託費		・必要な場合は、国際航空賃を除く費目の合計額の５パーセントを上限として計上可能とする。
⑩人件費		・別添の「ＪＥＮＥＳＹＳ２．０及び北米地域との青少年交流における人件費に関する事務処理マニュアル」にそった範囲内で支出する。

表２　宿泊及び食費に関する単価表（税込）

宿泊代（目安）	食費（いずれもアルコールは認めない）（目安）	
都内　￥8,700 地方　￥7,800	朝食	なし（基本的に宿泊費に含むものとする）
	昼食	￥1,000
	夕食	￥1,000

９．応募書類の提出

（１）応募書類

応募にあたっては、所定の企画競争公募申請書（別添４）を提出してください。同申請書には、下記の情報及び詳細な企画内容を含みます（（ロ）～（ハ）の詳細及び提案すべき事項は、別添の業務仕様書を必ず参照のこと）。なお、公正な審査のため、正・副３部を提出し、副については団体名、企業名が特定できる情報を削除してください。

（イ）申請団体・会社の概要、過去の事業実績(青少年の招聘・派遣事業、スポーツ大会等の運営に関する活動実績)をあらわす資料

（ロ）サッカー大会運営の詳細（可能な限り簡潔にまとめる）

①日程、②場所、③実施体制、④専門家の関与の詳細、⑤人員配置、⑥指示系統、⑦連絡体制、⑧大会までの流れ、⑨事業広報、⑩発表及び総合優勝チームの評価方法、⑪審査員選定等の企画、⑫サイドイベントの実施（プロサッカー選手等によるサッカー指導等)、⑬大会中の集客を増やす工夫等

（ハ）派遣・招聘事業に関する参加チームとの連携

実施体制（①参加学生に対する心身のケアの確保、②参加チーム（含む学校、保護者等）への日程の説明方法等）

（ニ）事業全体の広報（メディア対策等）に関する具体的方法

（ホ）危機管理体制案

（ヘ）事業予算計画

本企画競争においては、サッカー大会の経費及び集合行事中の各参加チームの宿泊費を提示してください。サッカー大会に関する支出は、全費目を明確に分類し、その各費目の内訳を表の形式にする等して、わかりやすく作成してください。また、本件事業は日本の経済に資する必要がありますので、別添の予算フォーマットにあるとおり、国内にて利用される額と国外にて利用される額を明確に分け、それぞれを％にて算出してください。

（２）企画競争公募説明会

（イ）日時：平成２６年４月２４日（木）　１６時～１７時

（ロ）場所：(公財）日韓文化交流基金　会議室

＊本企画競争への参加を希望する場合は、公募説明会への出席を必須とします。

＊本企画競争に関する質問等は説明会でのみ受け付け、原則として説明会の場で回答します。その場での回答ができない場合には、後日参加者全員に電子メール等で連絡します。

＊説明会への参加を希望する場合は、４月２３日（水）１７時までに、団体名、担当者、参加人数、連絡先をＦＡＸもしくはＥメールにてお知らせください。

（３）書類提出期限

平成２６年５月８日（木）正午までに、下記住所宛に郵便又は宅配便でお送りください。

〒１０５‐０００１　東京都港区虎ノ門 5-12-1　虎ノ門ワイコービル４F

公益財団法人日韓文化交流基金　「日韓交流ユースカップ 2014」担当者宛

＊１団体からの企画は１件までとします。

１０．　審査基準

審査は下記の審査基準に照らして行い、合計点が合格基準点（１００点満点積算で６０点）に達したもののうち、第１位を得た団体を採用します。

（１）企画【７０点】

（イ）企画意図を理解し、両国間の青少年交流を促進するプログラムとなっているか。(20点)

（ロ）企画の構成概要に妥当性があり、かつ実効性があるか。（２０点）

（ハ）企画は具体的であり、創意工夫がなされているか。（２０点）

（ニ）予算計画に妥当性があり、かつ実効性があるか。（１０点）

（２）実施体制・実績【３０点】

（イ）実施体制は確立しているか。（２０点）

（ロ）同種事業の実績は妥当か。（１０点）

１１．選定結果の通知

５月２３日（金）までに当基金ウェブサイト上にて公表します。

１２．契約の締結

受託団体の決定後、業務委託契約を結びます。業務委託契約締結後、必要に応じてサッカー大会経費の契約額を事業実施前に概算払いをすることができます。

１３．報告書の提出

受託団体は、事業終了後６０日以内に業務完了報告書及び経費精算報告書（所定様式）を提出しなければなりません。その際、領収書等支出を証する書類の写も必要となります。

１４．その他

（１）企画書の提出に伴う経費は申請団体の自己負担とします。

（２）提出された書類は本件審査の目的にのみ利用し、採否に関わらず返却しません。

（３）採否決定の経緯・理由についてはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

（４）受託決定後、受託団体から他団体への再委託は認められません。

《本件に関するお問い合わせ》
公益財団法人　日韓文化交流基金
担当：久保山、岩本
〒105-0001　東京都港区虎ノ門 5-12-1　虎ノ門ワイコービル
電話：03-5472-4323　ファクシミリ：03-5472-4326
URL：http://www.jkcf.or.jp
メール：youthcup@jkcf.or.jp